

「熊本都市計画道路（仮称）六嘉沼山津線整備事業に係る環境影響評価方法書」（熊本県）に関する熊本県環境影響評価審査会意見

「熊本都市計画道路（仮称）六嘉沼山津線整備事業に係る環境影響評価方法書」の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

〔全般的事項〕

環境影響評価のための調査に当たっては、具体的な調査手法、調査地点、調査期間、調査項目等について、既存文献、専門家の意見を参考にしながら、適切に選定する必要がある。

〔大気環境〕

大気質

工事実施時及び供用時に、その場所の大気質がどのように影響を受けるかについては、道路予定地の現在のデータとの比較が必須であるため、事業実施区域内に適切な測定点を設定する必要がある。

騒音・振動

道路交通騒音の予測に当たっては、音の伝搬理論に基づく予測式の一つである日本音響学会の手法を選定するのが妥当である。

〔水環境〕

水象・水質

工事の影響により河川の濁りなどが想定される河川は秋津川、木山川及び矢形川の3河川であるため、事前の測定及び工事中の監視地点としては、各河川における工事実施区域の上下流及び3河川の合流位置付近に設定することを検討する必要がある。

地下水

湧水群がある当該地区では、盛土式にせよ、高架式にせよ、湧水源である地下水の流れを妨げることが十分考えられるため、「道路の存在（嵩上式）」についても、地下水を評価項目として選定すべきか検討する必要がある。

事業対象区域及びその周辺は、熊本市域中で最も重要な上水道水源域（健軍、沼山津等）であって、数多くの取水井戸が点在している。工事におけるコンクリート打設や地盤改良剤などの使用による地下水の汚染も考えられるため、計画位置や基礎工法等の選定に当たっては地下水への影響に配慮するとともに、地下水の水質についても予測・評価を行うべきか検討する必要がある。

本事業では、地質と地下水が最も重要な環境要素の一つであり、お互いに密接に関連しているため、地質と地下水並びに地盤沈下（軟弱層）については、相互の関連を明らかにしたうえで、予測・評価を行う必要がある。

[土壌に係る環境・その他の環境]

日照障害

街路樹による影響も考慮したうえで、予測・評価を行う必要がある。また、農地への影響も予測・評価の対象とするべきか検討する必要がある。

[動物・植物・生態系]

対象区域の動物・植物・生態系の環境影響評価に当たっては、既存資料等を精査するとともに専門家等の意見を参考にして、的確に現状を把握するための調査を行うことが必要である。

淡水魚のニッポンバラタナゴについては、環境省や熊本県のレッドデータブックで絶滅危惧種とされており、しかも、熊本県内における純系の分布が、極めてわずかになっている。このため、慎重に調査を行い、この地域に生息していることが確認されれば、その保護について十分に配慮する必要がある。

道路照明は動植物に影響を与える恐れがあるため、予測・評価の対象とするべきか検討する必要がある。

市街地には市街地としての生態系がある。事業実施による市街地の生態系への影響について、予測・評価の対象とするべきか検討する必要がある。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

景観

街路樹も考慮したうえで、主要な眺望点及び景観資源との可視・不可視の関係を明らかにするとともに、隣接する住宅からの景観についても予測・評価の対象とするべきか検討する必要がある。

[廃棄物]

工事の実施に伴う、発生土の処理方法や他の地区からの土の搬入方法に関しては、搬出先や搬入先への環境影響に関しても十分な配慮が必要である。

〔文化財〕

事業の実施により影響が生じる恐れがある埋蔵文化財については、県及び関係市町教育委員会と事前に十分協議する必要がある。

〔その他〕

準備書の作成に当たっては、使用する用語の定義付けを明確に行った上で使用するなど、的確な記述に努めること。また、引用したデータや文献等については、どの資料等によるものか、その出典や根拠を明確に記載すること。

準備書全体の記述に関しては、文書体系を整理して、読みやすい構成とするよう努めること。重要な項目の説明については、関係する各項で詳細に記述し、理解を助ける努力を行うこと。

動植物の記載に当たって学術的分類に準拠した表記順とするなど、基本的な記載に誤りのないよう十分留意すること。